

豊川市児童館・交通児童遊園 指定管理者公募概要

1 管理対象施設

豊川市児童館・交通児童遊園

(さくらぎ児童館、うしくぼ児童館、さんぞうご児童館、交通児童遊園)

2 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日を予定しています。

3 主催者

豊川市長 中野 勝之

4 指定管理者の公募及び審査方法

公募期間：平成17年9月20日から9月30日まで

公募により応募者を募り、作業部会、豊川市指定管理者選定委員会による第1次審査及び第2次審査を経て、第1候補者から第3候補者までを選定します。

5 審査結果について

審査結果は応募者全員に文書にて通知します。

6 指定管理者の決定

平成17年第4回定例市議会において、正式に指定管理者を決定します。

7 協定の締結

市は指定管理者と細目協議を行い、協定を締結します。

8 問合せ先

豊川市健康福祉部児童課

〒442 - 8601 豊川市諏訪1丁目1番地

0533 - 89 - 2133 Fax 0533 - 89 - 2133

E-mail jido@city.toyokawa.lg.jp

担当者 小島 黒田